

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 株式会社女川魚市場 に対する積極的な支援 策について	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、世界各
	国及び日本国内において、あらゆる分野での産業経
	済活動等の停滞と衰退が余儀なくされ、先行きが不
	透明で非常に厳しい状況が現れてきているのが現状
	です。
	このような状況下、国においても所得に関係なく
	全国民一人当たり10万円の特別定額給付金の支給を
	始め、国、県、町とともに商工関係団体等、各分野
	においてきめ細やかな支援策等が講じられているこ
	とは誠に喜ばしい限りです。
	しかし、魚市場関係団体に関しては、積極的な支
	援策や補助金等の資金的な援助策は少ないのが現状
	です。本町においては、基幹産業である水産業及び
	養殖漁業振興の中核的役割を果たしている㈱女川魚
	市場が、最近の極端な海洋環境の変化に伴う水揚漁
	種の変化と漁獲量の大幅な減少、加えて新型コロナ
	ウイルスの影響による魚貝類の需要の減少等による
	価格の低迷等のために、令和元年度㈱女川魚市場の
	決算において、平成18年3月の設立以来初めてとな
	る2,000万円を超える大幅な損失金を計上せざるを
	得ない状況です。

質 問 者 木 村 公 雄

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	これらを打開し、安定した(株)女川魚市場の経営を持続させるため強力な経営支援策等の施策について伺います。 (1) (株)女川魚市場に係る卸売場使用料を魚市場の経営が安定するまで無償とすること。また、事務室等使用料の見直しについて。 (2) (株)女川魚市場は県内主要魚市場との差別化を図るため、独自に「水揚げ奨励金」という漁船対策費を支出していますが、その費用の半額を負担することについて。 (3) (株)女川魚市場に限定して水揚げしている養殖ギンザケ漁業者と、それ以外の魚市場等に水揚げしている養殖ギンザケ漁業者の共済掛金自己負担額の負担割合に差を設けることについて。 また、漁獲共済の25%の補助率を養殖共済、特定養殖共済並びに漁業施設共済と同率の45%の補助率とすることについて。 (質問の相手：町長・担当課長)

質 問 者 木 村 公 雄

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 女川小、中学校閉校後の校舎等の利活用について	令和2年8月開校の小中一貫教育学校の開校に伴い、閉校となる現小中学校校舎（体育館、運動場等を含む）の利活用計画について伺います。
	（1）小中学校閉校後の利活用計画は決定しましたか。また、検討会議等の開催回数は。
	（2）庁舎内にプロジェクトチームを設置し、従来ある女川町企業立地促進条例並びに施行規則を改正し、校舎、体育館、運動場等の無償貸与等に加え、年度末の財政調整基金の1割を限度とする資金を提供すること等を主な内容とする企業誘致策を打ち出し、国内外への企業誘致を積極的に働きかけては。
	（質問の相手：町長・教育長・担当課長）

質 問 者 木 村 公 雄

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
3 上二区（旧上四区） 集会所の建設について	東日本大震災以後、上二区（旧上四区）住民の増加に伴い、既存の集会所が手狭となったため、女川町は数年にわたる住民の強い要望を受け、平成31年度当初予算に集会所施設増築設計業務委託料110万円を計上しましたが、建築基準法違反などの理由で令和元年12月議会の補正予算で全額減としました。
	令和２年度当初予算には、集会所増築関係予算の計上はありませんでした。町の「行政不信」と「議会軽視」を招いた事実は誠に遺憾であります。
	次の点について伺います。
	（１）上二区（旧上四区）集会所は、増築、新築のいずれですか。
	（２）その時期及び場所は。
	（質問の相手：町長・担当課長）